年中みかんのとれる町

広報 みはま

No. 508

夏がきた！！

阿田和小学校のプール

特集 これからのごみ減量化のために　P2-3

2011 8

これからのごみ

できることを、みんなで取り組む

平成19年度から現在まで、町民のみなさんと共に分別を徹底することで、416ｔのごみの減量化を達成しました。

しかし、ここ１～２年は、ごみの減り方がゆるやかになってきています。

そこで、これからもより多くごみを減らしていくために、次のことを心がけましょう。

（1）「3R」活動をすすめましょう

ごみを減らして資源を増やすため、「３Ｒ」の考え方に基づいた生活を心がけてみましょう。

①リデュース＝“ごみの発生をおさえる”
買い物にはエコバッグを利用するなど

②リユース＝“繰り返し使う”
手入れや修理をして、物を大切に長く使うなど

③リサイクル＝“資源として再び利用する”
資源とごみとを正しく分別して出すなど

（2）ごみ出しのルールを守りましょう

分別をしていないかったり、収集日と違うものを出すと、収集することができないため、近所の迷惑になります。

次のルールを守って、正しくごみ・資源を出してください。

①収集日の朝８時までに出してください。
前日、夜間、収集後には出さないこと。

②雨水などが入らないよう、ごみ袋の口をキチンと閉めて出してください。
雨水を含んだごみは重さが増して、処理費が高くなります。また、衣類等の資源はリサイクルができなくなります。

③草木類は、よく乾かしてから出してください。枝木などは、直径３cm・長さ50cm以内に切ってから出してください。
農地を持っている場合は、農業で出た草木類と一緒に農地で処理してください。

④ペットボトルは、キャップを取り外して、中を洗ってから出してください。
キャップは小袋に入れてまとめ、ビンの日に出してください。

詳しいルールについては、「資源・ごみ収集日程表」と、裏面の「資源とごみの分別と出し方」をご覧ください。

〈分別の一例〉

減量化のために

ごみ減量化が進んでいます

昨年度のごみ処理量は、2,150 t におさえることができました。

内訳	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度と平成18年度との比較	
						パーセント	量
燃料ごみ	2,337 t	2,216 t	2,072 t	2,051 t	1,984 t	15.1％減	353 t 減
埋立ゴミ	140 t	131 t	109 t	127 t	127 t	9.3％減	13 t 減
粗大ゴミ	89 t	62 t	54 t	58 t	39 t	56.1％減	50 t 減
計	2,566 t	2,409 t	2,235 t	2,236 t	2,150 t	16.2％減	416 t 減

資源ごみ（平成22年度）	
紙　類	405 t
金　属　類	79 t
布　類	38 t
び　ん　類	105 t
トレー・ペットボトル	23 t
計	650 t
（売却代金　741万円）	

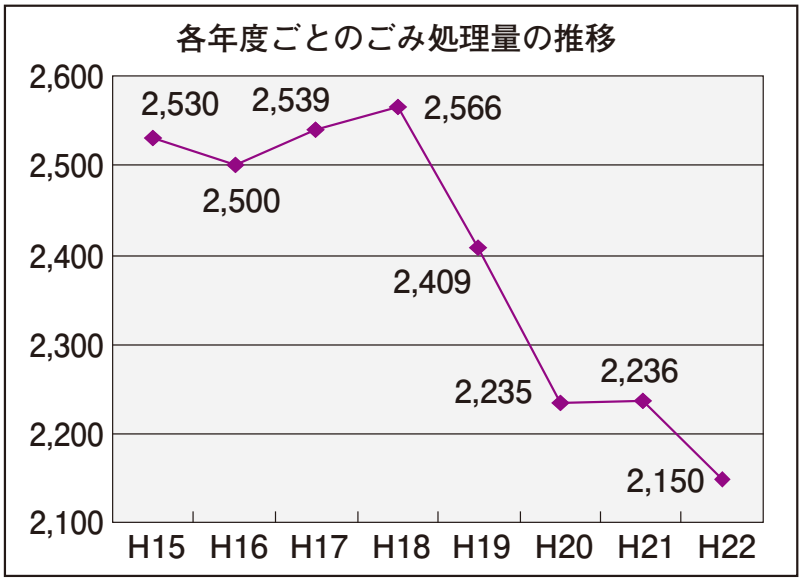

資源持込の日をご利用ください

毎月第３・４日曜日に資源ごみの持ち込みを受付しています。平成22年度は、1,563件の利用がありました。

資源ごみ収集日にごみステーションに出す時間のない方は、ぜひご利用ください。

第３日曜日
【場所】役場北側駐車場
【時間】８：00～12：00

第４日曜日
【場所】リサイクルセンター（神志山連絡所横）
【時間】８：00～12：00

生ごみ減量化研修会を行います

【日時】８月25日（木）19：00～　【場所】役場くろしおホール

詳しくは情報コーナーをご覧ください。

結果として平成22年度は、昨年度より86 t のごみ（ごみ収集車43台分）を減らすことが出来ました。23年度も引き続きごみ減量化に取り組みますので、みなさんのより一層のご協力をお願いします。

†問い合わせ先†
生活環境課環境係
（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））
☎３―０５３１

シリーズ防災（2）

災害に備えて～自ら出来ることからはじめましょう～

「自らの安全は、自らが守る」これが、防災の基本です。近い将来、必ず起きるといわれている東海・東南海・南海地震のような広域災害では、町も地域の防災機関（警察や消防など）も、同時にすべての現場に向かうことはできません。そのような中、震災の被害を最小限に抑えるためには、『自助』・『共助』・『公助』それぞれが、災害対応力を高め、連携することが大切だといわれています。

今月号では、自らできる『自助』について考えていきましょう。

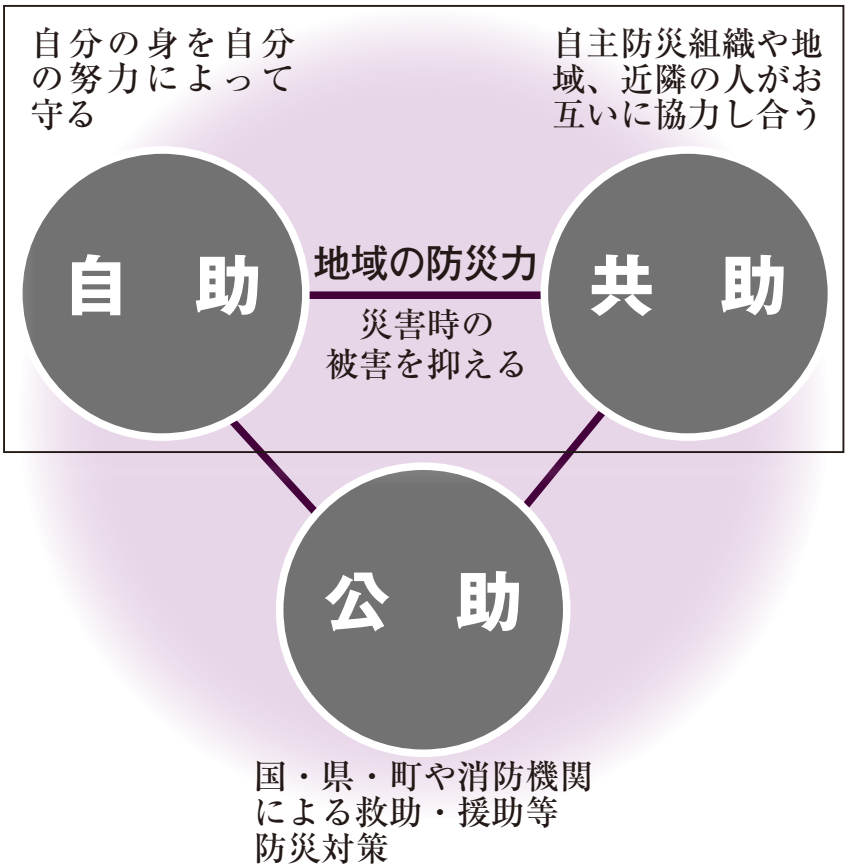

『自助』とは

耐震化や家具固定で自宅を安全な空間にすることは、自分にしかできないことです。

地震の揺れの中では、誰もが、自分の身を守ることしかできません。

揺れがおさまったとき、自分の目の前にある火災を、最も早く消すことができるのは自分です。

けがをした家族の出血を、最も早く止血できるのは自分です。

こうした、**自分の手で自分・家族・財産を守るための備えと行動を『自助』**と呼びます。

人間は、誰しも実際に災害にあうまで、自分に都合よくものごとを考えたりします。
災害にあう時の状況を想定し被災した場合に備え、日頃の防災対策について考えてみましょう。

時　間――どのような時間帯で被災していますか。
例えば、昼間に家族がバラバラにいるとき、どのように安否確認をしますか？

場　所――その時、自分がどこにいますか。
例えば、職場付近の浸水想定は知っていますか？職場の近くの避難場所やそこに行く避難路を知っていますか？

状　況――どのように被災するか、そこにある危険物は何かありますか。
例えば、寝ている周りにタンスなど倒れてくるようなものはありませんか？

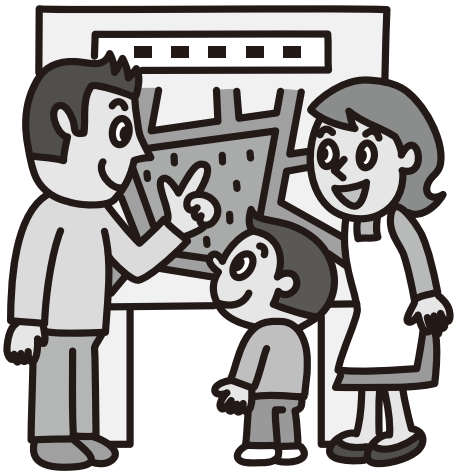

自分や家族、財産を守るポイント

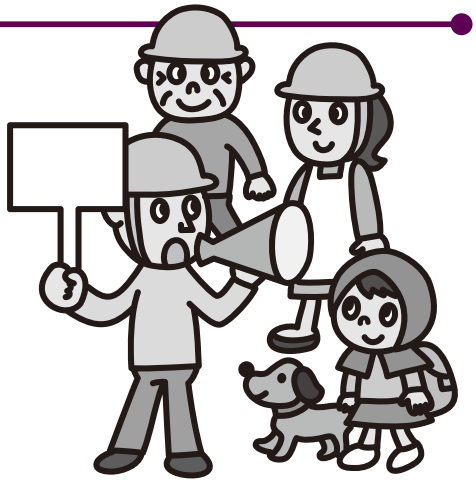

防災訓練へ参加をしましょう

災害には、同じ町内でも地形や住環境など様々な違いがあります。地震の場合は、自分がいる場所や津波などの状況に応じて、町が指定している避難場所以外に避難するケースがあります。地域にあった一時避難場所に避難するようにしましょう。津波避難場所より高いところにいる場合は、さらに高いところに行く意識を持ちましょう。

家の倒壊や家具の転倒から自分の身を守りましょう

昭和56年５月以前に建築された木造住宅は、耐震補強をしましょう。（無料耐震診断や耐震補強、耐震シェルター設置の際には補助金があります。）

また、家具の転倒からケガをしないよう家具の固定をしましょう。（家具転倒防止器具の購入補助があります。）寝室など主に居住される場所から家具を移動させて安全を確保する方法も同時に考えましょう。

補助金の申請や家具固定器具取付などお困りの方は総務課までお問合せください。

非常持ち出し品や備蓄品を用意しておきましょう

非常時に持ち出すものは、貴重品はもちろん、日ごろ服用されている薬などもすぐに持ち出せるように準備しておきましょう。

備蓄品は、１人あたり３日分を目安として、食料・水・生活用品などを用意しましょう。水は１人あたり１日３リットルが目安です。オムツや粉ミルク、生理用品なども家族構成に合わせ用意しましょう。

家族の集合場所や連絡方法を決めておきましょう

家族がはなればなれになったときの集合場所や連絡方法をあらかじめ決めておきましょう。

災害の発生により、被災地へつながりにくい状況になった場合に提供が開始される『災害用伝言ダイヤル（１７１）』をご利用ください。

町が発令する「避難勧告」や「避難指示」から適正な行動をとりましょう

「避難勧告」や「避難指示」の違いをあらかじめ理解しておくことが「自らの身を守る」ことにつながります。また、自らの判断で早めに避難することも重要です。

※大きな揺れを感じたら、津波が来るという意識を持って、これらの情報を待たずに、近くの高台や津波避難場所に『にげる』ようにしてください。

種　別	内　　容
避難準備情報	避難が必要となるような洪水などが起こると予想されるとき、避難のための準備を呼びかけるものです。
避　難　勧　告	災害によって被害が予想される地域に住んでいる人に対して、安全のため、早めの避難を呼びかけるものです。
避　難　指　示	避難勧告よりも急を要する場合や、人に被害がでる危険性が非常に高まった場合に発表されます。すみやかに避難してください。

これらの伝達方法については、防災行政無線を通じて周知します。

海抜を知ろう

自分の住んでいる付近の海抜を知ることも「自助」の一つです。避難場所への避難などの参考にしてください。

注：同じ海抜（標高）であっても、地形や河川により水位が増し、危険なところもありますので、「○○mあるから大丈夫」という固定観念にとらわれず、より高いところに避難するという意識を持ってください。

	No.	場　所	海抜(m)
志原	❶	日本通運熊野営業所様付近道路	9.4
	❷	志原青年会館付近	8.9
	❸	神志山駐在所付近	6.3
	❹	三重県農業研究所紀南果樹研究室入口オレンジロード沿いT字路	20.3
	❺	ヤクルト様付近道路	19.1
	❻	更正橋付近オレンジロード	6.1
	❼	一万堂橋付近道路	6.7
	❽	湊脇団地公園付近	6.6
	❾	大井運送様付近湊脇団地入口T字路	14.7
	❿	グループホームみつわ様付近道路	5.5
	⓫	志原公民館	5.1
	⓬	御浜町体育センター	23.0
	⓭	御浜中グラウンド	28.4
	⓮	国道４２号新志原橋付近国道	11.9
	⓯	志原橋付近道路	8.4
	⓰	NPO法人つどい(介護事業)様付近道路	10.6
	⓱	志原平見公園付近道路	16.6
	⓲	丸安選果場様付近道路	18.6
	⓳	パチンコKB様付近道路	12.8
	⓴	志原保育所	19.8
	㉑	神志山バス停付近	12.8
市木	㉒	中道酒店様付近	32.5
	㉓	上組クラブ付近	27.8
	㉔	ビューティーサロンひふみ様付近道路	18.4
	㉕	三軒屋バス停付近	11.8
	㉖	養護老人ホーム松濤園	35.9
	㉗	御浜柑橘様付近道路	19.6
	㉘	下組集会所付近	10.4
	㉙	向地口バス停付近	12.2

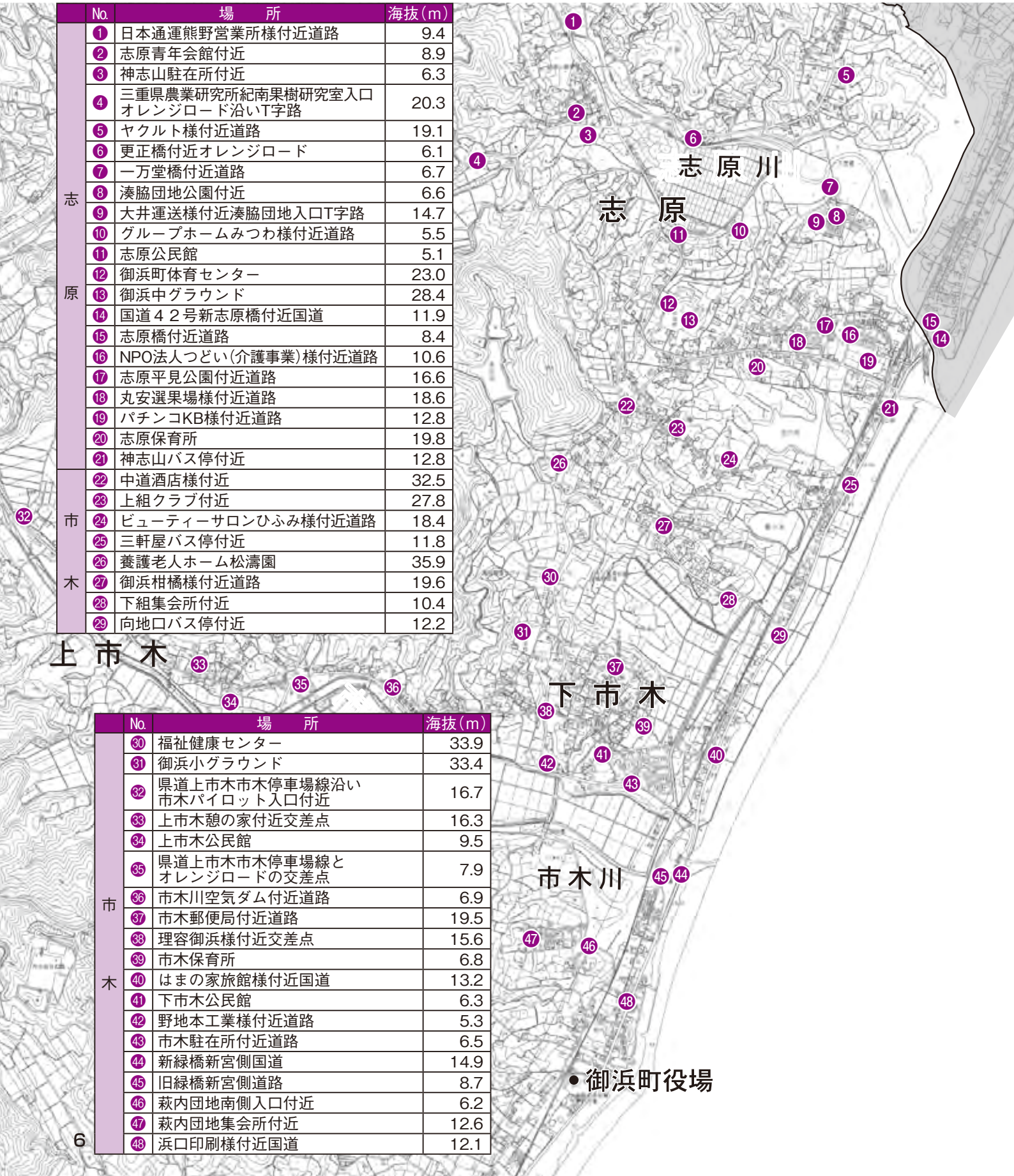

	No.	場　所	海抜(m)
市木	㉚	福祉健康センター	33.9
	㉛	御浜小グラウンド	33.4
	㉜	県道上市木市木停車場線沿い市木パイロット入口付近	16.7
	㉝	上市木憩の家付近交差点	16.3
	㉞	上市木公民館	9.5
	㉟	県道上市木市木停車場線とオレンジロードの交差点	7.9
	㊱	市木川空気ダム付近道路	6.9
	㊲	市木郵便局付近道路	19.5
	㊳	理容御浜様付近交差点	15.6
	㊴	市木保育所	6.8
	㊵	はまの家旅館様付近国道	13.2
	㊶	下市木公民館	6.3
	㊷	野地本工業様付近道路	5.3
	㊸	市木駐在所付近道路	6.5
	㊹	新緑橋新宮側国道	14.9
	㊺	旧緑橋新宮側道路	8.7
	㊻	萩内団地南側入口付近	6.2
	㊼	萩内団地集会所付近	12.6
	㊽	浜口印刷様付近国道	12.1

	No.	場　所	海抜(m)
阿田和	49	御浜町役場	19.2
	50	御浜町役場裏町道	25.3
	51	みはまゴルフガーデン様付近町道	24.1
	52	さんま館様付近国道	19.5
	53	町道空地線道路(駅裏方面)	40.6
	54	弘洋コンサルタンツ様付近道路	17.7
	55	阿田和駅付近道路	15.7
	56	道の駅パーク七里御浜付近国道	11.6
	57	紀南病院付近道路	27.7
	58	JA三重南紀団地センター付近道路	13.0
	59	きなん苑付近道路	6.9
	60	町営住宅付近道路	5.4
	61	松田魚店様付近道路	15.1
	62	朝日新聞販売店様付近道路	12.3
	63	カラオケ喫茶秀明様付近道路	11.4
	64	丸光古川商店様付近道路	10.4
	65	旧JA三重南紀御浜支店付近道路	11.1
	66	喫茶若松様付近道路	10.9
	67	阿田和バス停付近	11.8
	68	仲村たばこ店様付近道路	9.0
	69	光明寺様付近道路	5.7
	70	阿田和小学校校舎付近	5.3
	71	カヨタニ自動車様付近道路	9.7
	72	旧阿田和橋付近道路	7.3
	73	国道４２号阿田和橋付近国道	13.2
	74	JA三重南紀御浜経済センター付近	4.1
	75	ら～めん睦様付近国道	5.7
	76	山地桜ヶ丘公園付近道路	41.8
	77	サークルK様付近国道	10.1
	78	山地コミュニティーセンター	43.4
	79	山地口バス停付近	9.1
	80	国道４２号井田橋付近国道	5.4

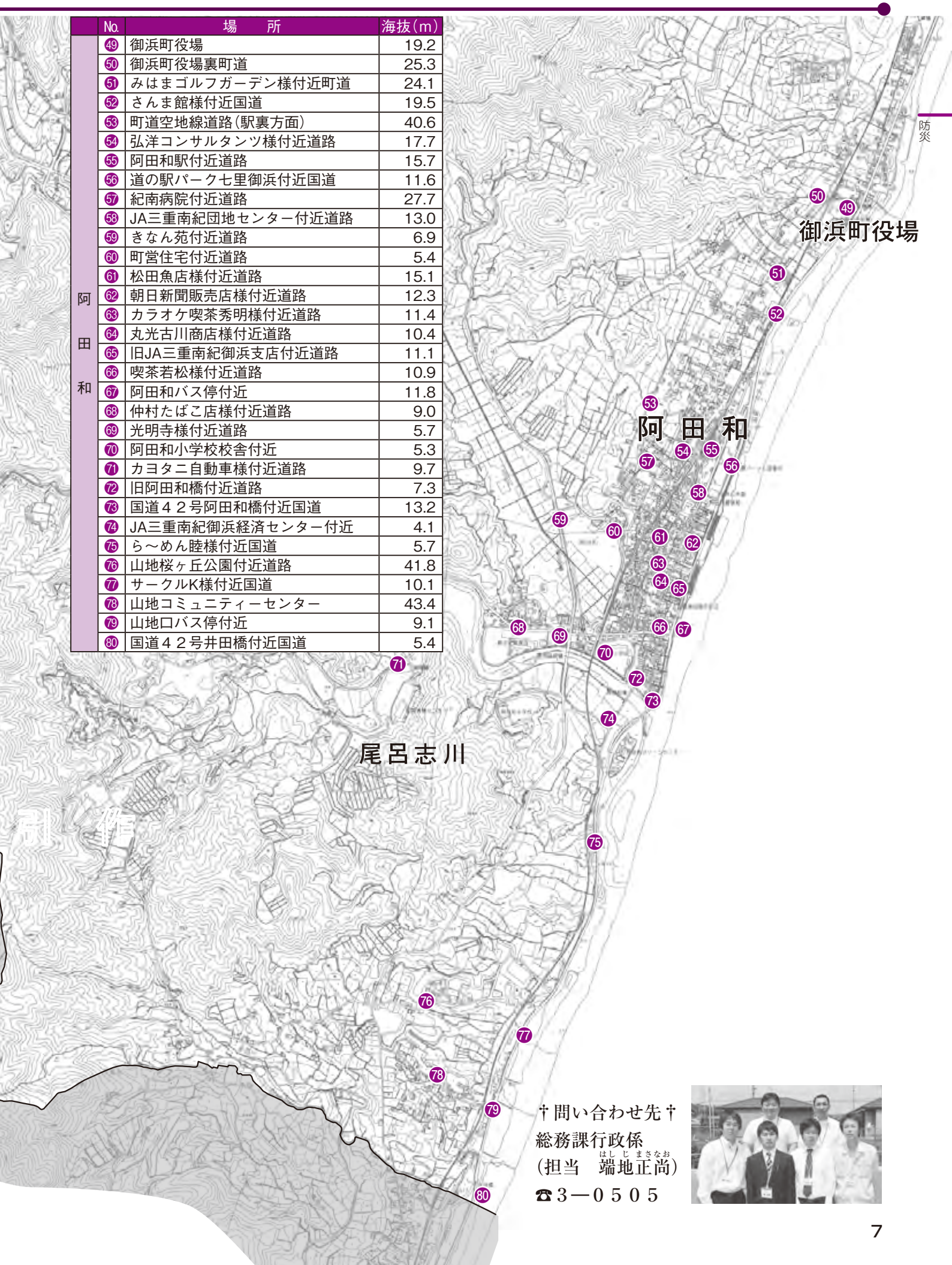

†問い合わせ先†
総務課行政係
(担当　端地正尚(はしじまさなお))
☎3―0505

宮城県多賀城市と岩手県陸前高田市で支援活動

御浜町職員11名を被災地へ派遣

町は、５月25日から６月29日までの間、職員11名を東日本大震災の被災地へ派遣しました。

宮城県多賀城市へは一般行政職員10名が、岩手県陸前高田市へは保健師１名が、被災地の自治体からの要請を受けて、行政業務の支援を行いました。

多賀城市へは、１班２名体制で一週間ごとの交替により計５班10名が、避難所である多賀城市立総合体育館で配食や物資管理業務に従事し、避難者支援を行いました。

第１班として従事した総務課端地正尚は、「長期化する体育館での避難生活で避難者の方々の疲労も心身ともに困ぱいしているように感じました。多賀城市では食料などの支援物資が、充分届いていましたが、住宅問題など生活再建への道のりの厳しさもあり、復興支援へは日本全体で長期的に行う必要があると思いました。」と話していました。

多賀城市の被害状況（３月31日時点）
死者176名、行方不明者35名、避難者4,243名

多賀城市総合体育館で配食業務を行う町職員

津波により甚大な被害を受けた被災地域の家屋

陸前高田市では、６月７日から11日まで保健師１名が三重県が編成した支援班に加わり、被災者の実態把握及び体と心のケアを目的に家庭訪問などの保健活動に従事しました。

従事した保健師の古根川幸は、「津波被害が甚大だった被災地でしたが、景色風景が自分たちの地域と重なる点があり印象的でした。被災された高齢者の方の中には、食事などの生活面を心配し仮設住宅への移転に不安を抱えている方も多数あり、避難所以外での生活や精神面の支援が必要ではと感じました。」と話していました。

家庭訪問などの保健活動を行う古根川保健師

陸前高田市の被害状況（３月31日時点）
死者　1,032名、行方不明者1,278名、
避難者13,474名

派遣職員

	（多賀城市）	（陸前高田市）
第１班	下川　博愛、端地　正尚	古根川　幸
第２班	上野喜一郎、瀬古　勝信	
第３班	奥田　恭大、仲　貴之	
第４班	中本　勝、鈴木　基朗	
第５班	林　健太郎、和田　康高	

障がい者・一人親家庭等・乳幼児等の医療費を助成しています
～福祉医療費助成制度～

保健の向上と福祉の増進を図るため、障がい者、一人親家庭等、乳幼児の方に対し、医療費の助成を行っています。これらの医療費の助成を受けるためには、健康福祉課での申請が必要です。

乳幼児等医療費助成の対象年齢を中学３年生までに拡大します！

子ども・子育て支援の一環として、９月１日から新たに中学校３年生までが乳幼児等医療費助成制度の対象となります。新たに対象となる小学校１年生から中学校３年生の保護者の方は、すでに送付させていただいている申請書を忘れずに提出してください。

受給資格があるのに申請をされていない方や以前に所得制限により認定が却下された方で本年は該当すると思われる方は、お早めに申請をしてください。

新規に申請される方へ

平成 23 年度に新規申請される方は、下記のものを持参して申請手続きをしてください。

【持参するもの】

①健康保険証
②振込先口座のわかるもの（預金通帳など）
※障がい者の場合には、①・②のほかに身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかが必要となります。

現在、福祉医療費助成を受けている方へ

福祉医療費助成制度は、毎年９月１日に受給資格を更新します。

対象者や扶養義務者の方は平成 23 年度（平成 22 年中）の所得を確認し、引き続き該当する場合には、８月末に新しい受給資格証を送付します。

※所得制限額を超える方は更新されませんので、その旨を通知します。
ただし、平成 23 年１月２日以降に転入し、平成 23 年度の所得が確認できない方については、更新申請の案内を送付しますので、手続きをお願いします。
また、受給者の保険証が変更になった場合は、必ず健康福祉課へ届出をしてください。

福祉医療費助成制度の概要

助成の種類	対　　象　　者	助　成　額
障がい者	●身体障害者手帳１級～３級の認定を受けた方 ●知的障害の判定を受けたＩＱ 50 以下の方、または療育手帳Ａ１、Ａ２、Ｂ１の認定を受けた方 ●精神障害者保健福祉手帳１級の認定を受けた方（通院にかかる費用のみ）	医療費の保険診療自己負担分 ※端数処理の関係で、実際の窓口支払額と 10 円未満の違いが生じる場合があります。
一人親家庭等	●一人親家庭の父または母と 18 歳年度末までの児童 ●父母のいない 18 歳年度末までの児童	
乳幼児等	● 15 歳年度末（中学校卒業まで）の児童	

※各助成とも、所得制限があります。
※助成対象となる「自己負担額」は、高額療養費として支給される額、加入医療保険からの療養付加給付金を除いた保険診療額とします。

†問い合わせ先†　健康福祉課福祉係
（担当　林健太郎（はやしけんたろう））☎３―０５１５

平和な世界をめざして
～8月は「御浜町平和月間」～

町では、8月1日から31日までの1ヶ月を「御浜町平和月間」と定め、町民の皆さんの自主的な活動と連携を図りながら平和を願う取り組みを行います。一人ひとりが、戦争のない社会、平和な世界を作るためにはどうしたらよいかを考えたり、みんなで話し合ったりしてみましょう。

〈原爆ポスター展〉

【日　時】8月2日（火）～8月7日（日）
【場　所】中央公民館ロビー
【主　催】御浜町、教育委員会
☎3―0505（役場総務課）

〈原水協夏の平和展〉

【日　時】8月28日（日）
13：00～15：00
【場　所】神木公民館
【内　容】原爆写真展
【主　催】原水爆禁止御浜協議会
☎2―3347

〈へいわの絵本朗読会〉

【日　時】8月6日（土）
10：30～11：30
【場　所】中央公民館3F和室
【内　容】阪本浩子さんによる絵本朗読会
「モーツァルトはおことわり」、「アンネの木」
【対　象】小学生（高学年）以上
【参加費】無料
【主　催】きほくへいわの会
☎012003－2271
☎2－1805

†問い合わせ先†
総務課庶務管理係（担当　赤根義人（あかねよしひと））☎3―0505

児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当	特別児童扶養手当
離婚・死別などによってひとり親家庭になった場合や父または母に一定の障がいがある場合など、18歳未満（障害があるときは20歳未満）の児童を養育している方に手当を支給する制度です。ただし、公的年金を受けているときや、母または父が事実上婚姻状態にあるときなどには、支給されません。	身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者の方に手当を支給する制度です。ただし、児童が児童福祉施設などに入所しているときや、障害を支給事由とする公的年金を受給できるときなどには支給されません。

※両制度とも所得制限があります。詳しくは、担当までお問い合わせください。

●障害基礎年金の子の加算の運用見直しにより児童扶養手当の対象が拡大しました

児童扶養手当は、お子さんが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されていませんでしたが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合は、年金受給権者とお子さんの間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となりました。
※詳しくは担当までお問い合わせください。

●現況届・所得状況届の提出を忘れずに！

現在、児童扶養手当の認定を受けている方には現況届の案内を、特別児童扶養手当を受給されている方には所得状況届の案内を、8月上旬に送付します。この届の提出がない場合、平成23年8月分以降の手当が受けられなくなりますので、案内が届いた方は期限内に必ず手続きをしてください。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係（担当　林健太郎（はやしけんたろう））
☎3―0515

生ごみ処理機・処理容器を購入すると補助金があります

家庭から出る生ごみの減量化を促進するために、家庭用生ごみ処理機や処理容器（コンポスト）を購入された方は補助金を受けられます。家庭ごみの多くを占める生ごみの減量化にご協力をお願いします。

【対象者】町内に居住している方

【補助対象の種類と補助額】

種　類	補　助　額
家庭用電気式生ごみ処理機 家庭用手動かくはん機能式生ごみ処理機	購入額の２分の１、 限度額は３０，０００円です。
家庭用生ごみ処理容器（コンポスト）	購入額の２分の１、 限度額は５，０００円です。

【申請方法】下記の１～３を持参して、生活環境課窓口で申請してください。

1．生ごみ処理機、処理容器を購入した販売店の証明書（領収書）
2．印鑑
3．振込先のわかるもの

†問い合わせ先†
生活環境課環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））☎３―０５３１

町営上市木共同墓地 使用者募集

【申請条件】町内に住所、または本籍を有する方
【申請限度】隣接する２区画まで
【永代使用料】１区画　270,000円
（申請時に一括納付）
【区画面積】2.52㎡（1.8 m × 1.4 m）
【申請方法】所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、住民票または戸籍抄本を添えて生活環境課へ申請してください。

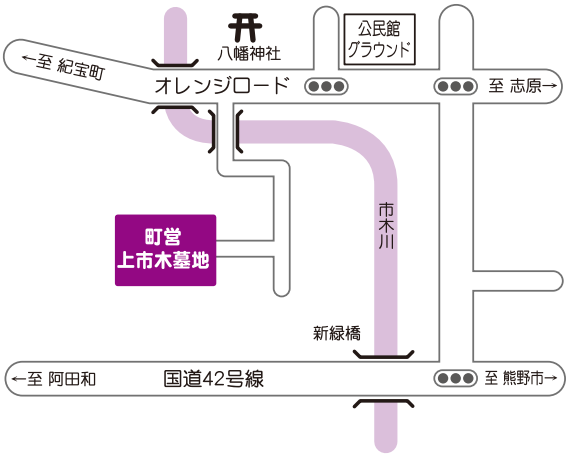

†問い合わせ先†
生活環境課環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））
☎３―０５３１

阿田和地区のみなさんへ下水道接続のお願い

平成12年から阿田和地区では下水道が整備されています。

下水道法では、下水道への接続が義務となっており、**６月末までに対象戸数1,209戸の内、920戸（76%）の方々に接続をしていただいております。**

現在までに接続を済まされていない方には、**ぜひ早い時期に下水道へ接続し、**生活環境等の改善にご協力をお願いいたします。

†問い合わせ先†
生活環境課上下水道係（担当　西　栄二（にし　えいじ））
☎３―０５３１

合併通信

昨年７月、御浜町と熊野市は、合併協議に向けての情報交換を行っていくことで合意し、８月から職員間での情報交換会を行っています。

情報交換会は、両市町の合併協議に向けての相互理解を深めるため、お互いの住民に対し情報提供をする内容を協議することを目的としており、概ね２ヶ月に１回程度開催しています。

これまでに４回開催しており、現在は、互いのまちづくりの状況を確認し合いながら、町民・市民へ情報提供する内容やその方法について検討を進めているところです。

今後も、両市町の合併協議に向けての理解を深めるために、定期的に情報交換会を続けていきます。

†問い合わせ先†
総務課企画財政係（担当　阪口和美（さかぐちかずみ））
☎３―０５０５

日本センチュリー交響楽団in御浜を開催します

日本センチュリー交響楽団のみなさん

「日本センチュリー交響楽団」（旧大阪センチュリー交響楽団）は1989年活動開始。アンサンブルの緻密さ、古典から現在作品に至るまで柔軟かつ高い演奏力が高い評価を受けている。

御浜公演では、関谷弘志さんの指揮によるビゼーのカルメン、ホルストのジュピター、モンティーのチャルダッシュなどお馴染みの曲をはじめ、指揮者体験、楽器体験など親しみやすく楽しい演奏会内容となっています。

【日　時】10月16日（日）18：30開演
【場　所】中央公民館
【入場料】大人1,000円、高校生以下無料（全自由席）
【発売日】８月28日（日）９：00～
【チケット販売】
①中央公民館
②Webチケットサービスエムズネット
https://www3.center-mie.or.jp/tickets/

†問い合わせ先†
中央公民館
（担当　上垣内守雄（かみがいとものお））
☎２―３１５１

年金だより　国民年金には、障がいへの保障があります

障害基礎年金は、障害の原因となった病気や怪我の初診日が国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の方が、一定の障害の状態になったときに支給されます。

年金額は、障害の程度が１級のとき年額986,100円、２級のときが788,900円です。

受給の要件

障害年金を受給するためには、次のいずれかの条件を満たしている必要があります。

1．初診日のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならない期間」のうち、３分の２以上の期間が**①保険料を収めた期間**、または**②保険料を免除された期間**であること。
2．初診日のある月の前々月までの一年間の全ての期間が、上記の①または②であること。

†問い合わせ先†　税務住民課保険年金係
（担当　南（みなみ）　菜緒（なお））☎３―０５１２

活性化対策室だより

『地域づくり』どう夢みる　～自分たちの地域は自分たちの手で創る！～

「大字（集落）単位の地域づくり」を推進します

ここでいう「大字（集落）単位」とは、阿田和や志原といった単に大字名を示すものでなく、生活区域が同一であって、地縁での繋がりが強い範囲のことを意味します。

みなさんが生活する地域（集落）が、みなさんにとって住みよい町になるためには、住民のみなさんと行政がそれぞれの役割と責任を持って、力を合わせてまちづくりに取り組むことが大切です。

少子高齢化や核家族化の進行により、自治会等の機能の低下や地域における連帯感が希薄化する中、地域が抱える課題や問題について、みんなで考えることが必要です。それぞれの意見や考え方に違いはあるかもしれませんが、しっかりと話し合い、共通理解のもとに課題解決に向けて取り組んでいくことが地域づくりの基本です。

本年４月、総務課内に活性化対策室を設置しました

活性化対策室では、アドバイザーの先生方の協力をいただきながら、地域が抱える課題や問題に対して、地域一体となった取り組みが実践できる仕組みづくりや支援策を制度化するなど、「大字（集落）単位の地域づくり」を推進します。

アドバイザーの先生を紹介します。

千里金蘭大学教授　寺口（てらぐち）　瑞生（みずお）　先生
京都大学教授　松田（まつだ）　素二（もとじ）　先生
関西学院大学教授　古川（ふるかわ）　彰（あきら）　先生

３名の先生方は、東紀州地域を十数年にわたって関西・東海地方の大学生の社会調査実習の場所として活用し、当地域の集落や暮らしについて研究されています。

他地域でのまちづくり事例等の知識も豊富であり、これらの実践経験を踏まえたアドバイスをいただきます。

†問い合わせ先†
総務課活性化対策室（担当　中本（なかもと）　勝（まさる））☎３―０５０５

町嘱託職員を募集します

町では、平成23年10月１日採用の嘱託職員を次のとおり募集します。

【採用職種及び人員】嘱託衛生作業員　１名
【業務内容】生活環境課において、ごみ・資源の収集、運搬（収集車等の運転）、分別等の業務に従事します。
【主な受験資格】
・平成23年７月１日現在で、町内に住所（住民登録）又は本籍を有する人、又は父母が御浜町に住所（住民登録）を有している人
・高等学校以上の学校を卒業した人
・昭和46年４月２日以降に生まれた人
・中型自動車免許を有する人、若しくは平成19年６月１日以前に普通自動車免許証を取得し現在も有する人
※詳しくは総務課で配布する募集要領で確認してください。
【受験申込期日】平成23年８月11日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く役場執務時間内）に、受験申込書に必要書類を添付し、総務課に提出してください。
【試験の日時・場所】
８月21日（日）９：00～　御浜町役場

受験申込み手続等採用試験に関することは、下記担当までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
総務課庶務管理係
（担当　仲村和彦（なかむらかずひこ））
☎３―０５０５

情報コーナー

国民健康保険の高齢受給者証が更新されます

国民健康保険に加入している70歳から75歳未満の方は、高齢受給者証が更新されますので、新しい「高齢受給者証」を7月末日までにお送りします。

※古い受給者証と間違えないように、発行日及び有効期限を確認してください。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　榎本若典（えのもとわかのり））
☎3―0512

「限度額適用・標準負担額減額認定証」で入院時の食事代が減額できます

対象者は、国民健康保険加入者で、世帯全員が住民税非課税の方です。

すでに認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日ですので、8月中に更新の手続きをお願いします。

※新規に申請する方は、随時受付けています。

【申請に必要なもの】国民健康保険証、印鑑、認定証（更新者のみ）、入院した医療機関の領収書（過去12ヶ月の入院日数が90日を超えている場合）

※70歳未満の国民健康保険加入者については、課税世帯であっても手続きができます。この場合、「限度額適用認定証」が交付されます。ただし、食事代の減額はありません。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　榎本若典（えのもとわかのり））
☎3―0512

生ごみ減量化研修会を開催します！

なぜ、ごみを減らさなければならないのでしょうか？生ごみはどうすれば減るのでしょうか？

今、学び、実践することが求められています！

【日時】8月25日（木）　19：00～
【場所】役場くろしおホール
【講師】三重県環境学習情報センター
センター長　川邉　幸生
【演題】生ごみを減らすためにできること

†問い合わせ先†
生活環境課環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））
☎3―0531

国民健康保険税の課税限度額が変わります

地方税法の一部改正により、平成23年4月以降の医療分・後期高齢者支援金分・介護保険分の賦課限度額が、それぞれ引き上げられました。

これに伴い、町の課税限度額についても同様に見直されました。

	前年度の課税限度額	平成23年度以降の課税限度額
医　療　分	50万円	51万円
後期高齢者支援金分	13万円	14万円
介護保険分	10万円	12万円

※介護保険分については、40歳から65歳までの方がいる世帯が対象です。

†問い合わせ先†
税務住民課税務係（担当　仲（なか）　美咲（みさき））
☎3―0510

陸・海・空自衛官の募集

防衛省では、平成24年春採用予定の陸・海・空自衛官を募集しています。採用種目、試験日程等は次のとおりです。

採用種目	受付期間		試験日	受験資格
自衛官候補生（任期制隊員）	男	8月1日～9月上旬	9月中旬～9月下旬	18歳以上27歳未満の者
	女	8月1日～9月9日	9月25日～28日（内1日）	
一般曹候補生（非任期制隊員）	男女とも8月1日～9月9日		9月17日	
航空学生（パイロット養成）			9月23日	高卒（見込み含）21歳未満の者
看護学生（看護師養成）	男女とも9月5日～9月30日		10月22日	高卒（見込み含）24歳未満の者

†問い合わせ先†
自衛隊熊野地域事務所
☎0597―85―2214

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

水稲共済加入のみなさんへ

水稲作付田で３割以上の被害があると思われる方は、すぐに地区の損害評価員または東紀州農業共済事務組合に連絡し、損害評価野帳に必要事項をご記入のうえ、被害田に「被害表示の立札」を立ててください。

詳しくは、東紀州農業共済事務組合までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
東紀州農業共済事務組合
☎０５９７―８５―３８２１

海上保安大学校学生募集

海上保安庁では、平成24年４月に入校する海上保安大学校の学生を募集しています。

【採用予定】 約45名
【受付期間】 ８月25日～９月６日
【１次試験】 10月29日（土）、30日（日）
【２次試験】 12月16日（金）
※受験資格等については、下記担当までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
尾鷲海上保安部管理課
☎０５９７―２５―０１１８

放送大学10月生募集

放送大学では、平成23年10月入学の学生を募集しています。

【学生の種類】
全科履修生：大学卒業を目的に学びます。
選科履修生：１年間在学し、興味のある科目を学びます。
科目履修生：半年間在学し、興味のある科目を学びます。

【募集期間】 ８月31日（水）まで
入学試験はありません。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
放送大学三重学習センター
☎０５９―２３３―１１７０

無料遺言公証法律相談をご利用ください

【日時】 ８月21日（日）９：00～17：00
【場所】 新宮公証役場（カマツカビル３階）
【相談員】 公証人　中村　司
【相談内容】 遺言、相続、任意後見（高齢者等の財産管理）、離婚問題（子の養育費、慰謝料、財産分与、年金分割）、土地建物の賃貸借、金銭の貸借、債務弁済、売買、贈与、尊厳死宣言、会社定款、その他の大切な契約など
※相談料は無料ですが、必ず電話予約をしてください。

平日の９：00からも相談を受付していますのでご利用ください。

†問い合わせ先†
新宮公証役場
☎０７３５―２１―２３４４

紀宝警察署メールボックス

水難・山岳遭難に注意してください！

夏は、山や海、川に出かける機会が多くなります。

自然の中では、少しの不注意や安易な行動によって、思わぬ事故を招く恐れがあります。

余裕を持った計画を立て、事前の準備を十分に行い、体調管理に留意し、単独行動や危険な行為は避けましょう。

また、家族等に登山計画を知らせていくことや、子どもだけで水遊びをさせず、危険な場所で遊ぶ子どもには地域ぐるみで声かけをするなど事故防止に努めてください。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５―３３―０１１０

第一次救急医療休日在宅当番医

●●● ８月の担当医 ●●●

７日	原田医院	（熊野市木本町）	☎88－0035
	大石産婦人科	（熊野市有馬町）	☎89－1717
14日	大久保医院	（御浜町下市木）	☎２－3265
	島崎整形外科	（熊野市有馬町）	☎89－3739
15日	大石医院	（熊野市井戸町）	☎85－2043
	五郷診療所	（熊野市五郷町）	☎83－0356
16日	御浜はないクリニック	（御浜町上市木）	☎２－4976
21日	協立内科外科医院	（熊野市井戸町）	☎89－5035
	井本医院	（熊野市新鹿町）	☎86－0016
28日	大久保医院	（御浜町下市木）	☎２－3265
	尾呂志診療所	（御浜町上野）	☎４－1014

※熊野市の市外局番０５９７、紀宝町の市外局番０７３５
※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

町長だより No.45

古川　弘典

みなさん、こんにちは

節電の暑い日々が続いています。

３月11日の東日本大震災から４か月余り、あの日、直接、被害にあった方々と、その地域の不幸と苦労は計り知れませんが、同時に日本全体、ひいては世界は甚大な影響をうけていることは、みなさん、ご承知のとおりであります。

災害にどう備えるか、これは人間にとって永遠のテーマです。小さな災害を減らすことには、人間の努力によるハードやソフトの進歩で、それなりに成果を上げてきたと言われています。しかし、この度の大地震や大津波のような大災害に人間はどのように備え、どのように行動するべきかということは、難問です。大災害に対しては、減災という考え方、少しでも災害を減らす、できる限り人命を救うということを第一番において考えるべきだというのが、多くの人に合意されていることだと言えるでしょう。

これからをどう考えるか

このテーマは、すべての地域と、すべての人に課せられていると言っても過言ではないでしょう。それは、自分自身でどれだけ意識するかしないかにかかわらず、直接、間接にすべての人につながっている問題だと言えるからです。

橋本治という作家がいます。昭和23年生まれで、余計なことですが私などは同世代です。彼は、1995年の一月に起こった阪神大震災は都市の災害であったが、その後に新潟県を襲った中越地震は地方の過疎地の災害だったと言っています。

更に、異常気象のせいもあって、その後も自然災害が日本の地方に起こった。もう忘れてしまったかも知れないが、３月に東日本大震災が起こる前のこの冬は豪雪地帯ではないところでも異様に雪が降り、その雪下ろしの困難で、一人住まいの老人たちは音を上げていた、と。

地方に一人暮らしの老人が多くなるのは、「この地では食っていけない」と思う若い人間が出て行ってしまうからだ。その結果、農業を初めとする日本の第一次産業は高齢者が支えている――だからこそなのかもしれない、「そんなものは切り捨てて、日本は工業製品の輸出で生き延びるのだ。ＴＰＰに参加するのだ」という発想に、簡単に傾いてしまう。でもそれを可能にする電力というエネルギーは、もうそう簡単に手に入らないのだ、と。

日本の困難というのは、二酸化炭素の排出量を減らし、原発を作って電力の供給量を増やすということもせず、それでも「工業国」として成り立っていて、第一次産業とのバランスが取れていて、国土が疲弊せずにあるという、近代以降、世界のどこの国でもやったことがないことを実現させる――それ以外に復興の道はないということだ、と。

わたしは、町行政の立場から、「あちらを立てればこちらが立たず」という限られた財源と人的資源の中で、我われの身の丈に合った対策をしていかねばならないと思っています。

かんきつ 対策室だより

グリーンハウス

みなさん、こんにちは。温州みかんの収穫も早いもので、あと１ヶ月余りではじまります。仕上げの作業が続きますが、暑い盛りですので体調管理には十分気をつけてください。

認定農家

町では、農業者が作る農業経営改善計画（５年後の経営目標）の認定をしています。

先月に引き続き今月もまた一例ご紹介します。今月の認定農家は、かんきつと米の複合経営農家Ｂさんです。

認定農業者Ｂさんの場合

現　　状

農業所得	500 万円	
年間労働時間	2000 時間	
作物・品種	面積 ha	生産量kg
極早生温州みかん	0.6	16,000
早生温州みかん	0.6	20,000
晩生温州みかん	0	0
甘夏　他	1.3	3,500
ハウスせとか	0	0
水稲	3.3	14,850
合　　計	5.8	85,850

目　標（５年後）

700 万円	
2,000 時間	
面積 ha	生産量kg
0.6	16,000
0.6	20,000
0.1	0
1.4	38,300
0.16	0
4	18,000
6.86	92,300

水稲の面積拡大と高品質みかんの栽培をＢさんは目標とし、今後、産地の高齢化により水田や畑を借り受けすることとなり面積は増えると想定すると機械も大きいほうが便利です。

そこで、10 ～ 12 年おきの機械の老朽化による買い替えを見据えて、少しずつ貯金をしています。

また、毎年の売り上げをよく分析していて収益の少ない畑は早めに対処しています。ハウスみかんの栽培もしていましたが、重油が高騰したため休園とし、今は加温の少ない優良中晩柑の植栽を予定しています。「借金がなかったのでハウスみかんの休園はすぐに決断できた。借金があれば返済のためにやめたくても続けていたかも。」と言っていました。

園地ごとの収支状況を見て、良くないところは早めに次の品種に更新すること、水田での作業効率を上げることにより目標所得を達成しようとしています。

ＪＧＡＰ（ジェイギャップ）認証を取得しました

「ＪＡ三重南紀みかんＧＡＰ部会」は、消費者のみなさんに安心安全なみかんを提供するためのＪＧＡＰ認証を取得しました。ＪＧＡＰとは、農薬の使用など正しい生産活動の実施、記録、点検及び評価を行うことで、食品安全性の向上、環境の保全、労働安全の確保、品質の向上、農業経営の改善や効率化、消費者の信頼の確保につなげていく取り組みで、みかんの海外輸出等に取り組む私たちの産地には欠かせない認証です。

町では、志原の山門農園（山門祐典さん）が認証を受け、今年からの本格実施される輸出用みかんなど安心安全なみかん生産に取り組んでいます。

JGAP を取得した山門さん

†問い合わせ先†
産業建設課かんきつ対策室（担当　瀬古勝信（せこかつのぶ））☎３―０５１７

はじめまして

平成23年５月１日～31日届出分

阿和

濵口　樹希くん
恵吾さん・あゆみさん

市　木

山本　慶くん
伸哉さん・美鈴さん

冨士本　真生くん
天道さん・あゆみさん

中尾　芽衣ちゃん
充志さん・恵理さん

瀬古　玲愛ちゃん
博文さん・伊代さん

広報文芸

広報俳句八月号

スニーカー　干して数々　梅雨晴間　西　敦子
暗闇の　十薬流る　匂ひかな　織田　信勝
藤房の　向こう斉王　懸葵　須崎久美子
今年竹　礼儀正しき　少年よ　榎本　楢代
青田道　白鷺並ぶ　大家族　榎本　宣子
何処から　合鴨来たり　青田中　花井　祥子
父の日や　嬉し恥ずかし　袖通す　濱浦　清
節電の　大役担う　扇風機　出口　康
トロッコ電車　頬をかすめる　夏の風　尾崎喜美子
白似合ふ　清楚な人や　花菖蒲　真砂　笑子
つまぐれの　手に爆きゐる　鳳仙花　七海　笑涙
割箸に　こだわっている　冷奴　大平　昭
入相の　郷紫陽花の　藍深し　下川　幸子
青葉雨　真木の老樹の　枝しずく　中納　米子
鮮やかに　白鷺の群れ　青田波　後呂　智子
青岬　鯨の町の　烽火あと　山本　要子

7月1日現在の人の動き

人　口	9,542人	（±０人）
男	4,456人	（＋４人）
女	5,086人	（－４人）
世帯数	4,313戸	（＋２戸）

あとがき

例年に比べ早い時期に梅雨明けしました。
子どもたちにとっては、海水浴や川遊びができる期間が長くなり嬉しいことだと思います。

さて、今回はごみ減量化の特集です。ごみ減量化は、みなさんのご協力のおかげで、徐々に進んできています。ですが、些細なもの、例えば、紙の切れ端を紙資源として出してますか？面倒に思って燃料ごみに出していませんか？
『ことわざ』にあるように塵も積もれば山となります。少しのことですが、これからもご協力をお願いします。

次に、シリーズ防災（２）です。災害発生直後は、行政が何もできないということは、他の大震災でみなさんご承知だと思います。自分の身は自分で守るということが大原則です。そのためには、家族で災害時のことを話しておかなくてはなりません。今回の記事を参考にご自身の家庭で準備できていないこと、決めていないこと等がないか確認していただきたいと思います。

（総務課　行政係　和田康高）

■…ごみ関係（生活環境課　☎3－0531）
■…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
■…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー 8

1	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
2	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
3	水	ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
4	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
5	金	子どもの広場　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
6	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター
7	日	粗大ごみ収集日　7:00～15:00 特定健康診査　9:30～11:00　中央公民館 13:00～14:00　中央公民館
8	月	うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
9	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区）
10	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階会議室 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
11	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区）
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	多重債務者相談　10:00～12:00　役場３階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区）
17	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室
18	木	１歳６か月児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
19	金	ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
20	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター
21	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
22	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
23	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区）
24	水	ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
25	木	粗大ごみ収集日　7:00～15:00 ４か月児・10か月児健診（個別通知）　福祉健康センター
26	金	太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
27	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター
28	日	資源持込日　8:00～12:00　リサイクルセンター
29	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
30	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
31	水	ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館

８月の納税期限

●町県民税　第２期
●国民健康保険税　第３期
●後期高齢者医療保険料　第２期

納期限　８月 31日（水）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

※なお、国民健康保険税本算定（第３期～第６期分）の納税通知書は、８月中旬にお届けしますのでご確認ください。

みて見てみはま

7／2　町内保育所　夕涼み会

7月2日に町内保育所で夕涼み会が行われました。

途中、夕立に会うというハプニングもありましたが、園児たちはヨーヨー釣りや輪投げ、お菓子のつかみ取りなどを楽しんでいました。

輪投げをする園児（市木保育所）

盆踊りを楽しむ園児（尾呂志保育所）

ヨーヨー釣りする園児（志原保育所）

盆踊りを楽しむ園児（阿田和保育園）

7／11　御浜小学校 交通安全教室

7月11日に御浜小学校で交通安全教室が行われました。

この教室では、ヤマト運輸の協力のもと、トラックの死角がどれぐらいあるかを体験しました。

運転席に座った児童は、「トラックの前に座っている友達が全然見えなかった。」と話していました。

また、紀宝警察署の西村交通課長は、「トラックの近くでは遊ばないようにしましょう。」と呼びかけていました。

トラックの死角を体験する児童

広報 みはま 2011.8. No.508

発行／御浜町役場
編集／総務課行政係
（平成23年8月1日発行）

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/